



4月ほけんだより

こさのほいくえん R7.4.1



ご入園、ご進級おめでとうございます。新年度を迎え、ひとつ大きくなった！という喜びと期待いっぱいの笑顔に出会うことができ、とてもうれしく思います。ことしも保健に関する情報を「ほけんだより」を通してお知らせしていきます。

園で預かる薬について

本来は与薬の依頼はお受けしないのが原則ですがお薬の依頼については、入園、進級おめでとう号に詳しく書いてありますのでお子様の安全を守るためにも、必要なことをお守りいただきたいと思います。

集団生活です

予防接種は

きちんと受けましょう

感染症はどれも1人から始まります。

「予防接種はその内に」と思っている間に流行の始まりの1人目になるかも知れません。

みんなが予防接種を受けることで、流行は最小限におさえることが出来ます。
接種時期を過ぎないようにご注意ください。

つめが
のびていると

- ばい菌や汚れが落ちにくいです
- つめがはがれて怪我をします
- お友だちにも怪我をさせます
- 爪が伸びるのは速いものです。
- 週に1度は切ってあげましょう。
- 保育園での様子を聞きながら切ってあげましょうね

お子さんの様子をチェックしましょう！

朝、お子さんの様子を確認して、いつもと違うところはないか、右の項目を参考に確認しましょう。

- ☐ 熱はありませんか？
- ☐ 顔色はよいですか？
- ☐ いつも通りの食欲でしたか？
- ☐ 発疹や湿疹はありませんか？
- ☐ 目ヤニ、充血はありませんか？

- ☐ セキや鼻水は出ていませんか？
 - ☐ 機嫌はよいですか？
 - ☐ 下痢や嘔吐はしていませんか？
- 体調に気になる事がある時は登園時に、お伝えください。

子どもが病気になった時は？

☆お家で病気になったときは

お家でお子さんの具合が悪くなった場合や、病気になったときは、園までご連絡ください。その際、症状や病名などの情報や受診した病院名も教えていただければ幸いです。

☆園で病気になったときは

発熱や、感染症が疑われる症状があらわれた場合は、お迎えをお願いすることがあります。集団の場ではゆっくりと休める環境を作るのも難しいのです。お仕事の都合などはあるかと思いますが、お子さんのためにもどうかご協力をお願いします。

保健だより

入園進級 おめでとう号

発行 R7.4.1 小佐野保育園

ご入園、ご進級おめでとうございます。あらためてお子様の成長を感じられたことと思います。保育園という集団の中で健やかに保育させて頂くにあたり、いくつかの守って頂きたいことがあります。
お子様の健康と安全のため、ぜひご配慮をお願い致します。

その1. 感染症情報

保育園内、釜石市内や近辺での感染症情報を玄関の右側の壁にある掲示版、または入り口のホワイトボードに掲示しますので、送り迎えの際にご確認をお願いします。



その2. 感染症について

感染症は集団生活において、怖いもののひとつです。初めは一人だった感染症が、集団生活ではあっという間に広がっていきます。感染したお子様は体調を崩し、保護者の方々の仕事を休ませることになります。

熱、せき、発疹、嘔吐や下痢など気になる**症状**がある時は速やかに受診し、医師の診断を受けましょう。**園への報告**も忘れずにお願いします。

《主な感染症》

インフルエンザ 新型コロナ RS感染症 マイコプラズマ
水痘（水ぼうそう） 流行性耳下腺炎（おたふく） 風疹
麻疹（はしか） 溶連菌感染症 手足口病 リンゴ病
感染性胃腸炎（ノロ、ロタ） 流行性結膜炎（はやり目） など

その3. 予防接種

予防接種は感染症から個人を守るだけでなく、ほかの人に広げない為にも必要なものです。集団での生活ではなおさらです。**接種可能年齢に達したら速やかに接種をお願いします。**接種後は担任にお知らせください。
個別の通知のほか、釜石市のホームページや『広報かまいし』などを参考にしてください。

その4. 市の定期健診

お子様の成長、発達に関しても園では注意をはらっております。しかし、医師や専門の方々が診て、初めて病状や問題に気がつくこともあります。園の健診とは内容も異なるものもありますので、ぜひ受けて下さい。受診後は担任にお知らせください。

その5. 危険な衣服

普段着ている衣類にも注意を払っていただきたいと思います。

- フードやひもの付いた衣類はひっかけたり、ひっぱられたりして危険です
- ビーズや金具はお友だちにひっかけて傷つけたり、取れたものを **小さな子が口に入れると危険**です。（落ちてることがあります。）
- 靴は **サイズの合ったもの**をはかせて下さい。普段は勿論のこと、万が一の避難の事も考えましょう。長靴は、普段はご遠慮ください。

その6. 与薬依頼について

本来は与薬の依頼はお受けしないのが原則です。やむを得ずお薬を依頼する場合、お子様の安全を守るため、以下のことをお守りください。

- 医師処方薬で処方された期間のみ ● 頓服（解熱剤や痛みどめ）は不可
- 必要書類・・・**与薬依頼書**、薬局からのお薬の説明書
- 複数ある時はそれぞれ（**混ぜないで**）を一回分にして記名する。
- 書類と薬を記名したジッパー付きクリアケースに入れる。
- 保護者が園職員に直接、**手渡し**で依頼してください。
- 不備のある場合は与薬できませんのでご了承ください。